

最近のプラグマティズムの「主観的な客観性」

2022 年 5 月 22 日 日本哲学会
学協会シンポジウム「プラグマティズムの再検討」

白川晋太郎（福井大学）¹

はじめに

最近のプラグマティズムは、リチャード・ローティによって主観的な方向に進み過ぎたプラグマティズムに客観性を取り戻す動きとしても理解できる。ローティによれば、反表象主義としてのプラグマティズムを徹底するなら真理や客観性は存在せず、あるのは人々の連帯や共同体における一致のみ。科学と文学は知的な権威としてはまったく平等である。その誕生以来、主観主義的な傾向と客観主義的な傾向のあいだで行ったり来たりしていたプラグマティズムは、ローティにより主観主義の方に強く振り子が振られた。

その振り子が逆向きに動いていくのは自然な流れといえるが、反動を主に担っているのがシェリル・ミサックとロバート・ブランダムの二人である。パースを代表とする「ハード」なプラグマティストを好むミサックは、ローティにより作られた世間一般のプラグマティズムに対する「ソフト」なイメージを刷新しようとしている。他方でローティの弟子として出発したブランダムは、その枠内でも客観性は確保できると考えている。

本稿では、ローティへの距離感の異なる二人がいかにしてプラグマティズムに「客観性」を回復させようとしているかを見ることで、「最近のプラグマティズム」の一つの特徴を捉えてみたい。

求められる「客観性」とは

まず本稿で問題とする「客観性」を規定しよう。

ミサックは、ローティ世代のネオ・プラグマティズムを乗り越えるべく、次なる世代のニュー・プラグマティズムを提唱しているが、そのもっとも重要な目標を次のように語っている。

¹ shintaro.shirakawa@gmail.com

〔ニュー・プラグマティストは〕真理の無歴史的、超越的、あるいは形而上学的な理論を拒絶しつつも、しかしそれでも人間の探究の客観的な次元——つまり、熟議や調査に従事する人たちは、自分たちは物事を正しく捉え、間違いを避け、自分の信念や理論を改善してゆくことを目指しているのだと考えているという事実——を正当に取り扱うことにコミットしている。 [...]

私たちの探究は、歴史的状況づけの中で成立していったものであるからといって、客観性を欠くということにはならない。また、客観性の規準それ自体が発生・発展ゆくものだとしても、やはり探究が客観性を欠くということにはならない。(Misak 2015, 邦訳上巻, 7 頁)

真理や意味をあくまでも歴史的に位置づけられた現実の実践のなかに捉えようとするプラグマティストは、現実や歴史から遊離した超越的な理論や形而上学を拒絶する一般的な傾向がある。とはいえ現状追認や相対主義を容認するのではもちろんなく、より正しいもの、より善いものに向かっているという観念を捨てるわけではない。

一方でブランドムはローティの「反表象主義としてのプラグマティズム」を引き継ぎ、あらゆる言葉の意味は推論関係によって規定しようとする「推論主義 (inferentialism)」を提唱しているが、その課題を次のように述べている。

〔推論主義に対する〕もっとも主要な挑戦は、主張や概念適用に関する客観的な意味での正しさないし適切さというものがいかにして発生するのかを理解することである。(MIE 594)²

この「客観性」には二つの意味が込められている。

一つは「規範的態度 (normative attitude)」と「規範的地位 (normative status)」に区別があるということ (MIE 54-55; 597)。つまり「ある主体が P を正しいとみなすこと」と「P が実際に正しいこと」には区別が成り立つということであり、ある主体がどれほど P を正しいとみなしていたとしても P は実際には誤っている可能性があるということである。この意味での客観性を「態度超越性」としての客観性と呼ぼう。

これに加え「世界応答性」と呼べるような客観性もある (MIE 594)。ある概念 P がこの意味で客観的であるとき実在世界のありかたに応答している (反映している)。ネコが座布団の上にいるときに「ネコが座布団の上にいる」と言えば客観的に正しく、「犬がイスの上にいる」と言えば客観的に誤りである。

さて、世界応答的なものは態度超越的であるが逆は必ずしもそうではない。この意味で「態度超越性」の方が「世界応答性」よりも基本的である。また適用範囲も広

² 他にも MIE 54 など。なおミサックとブランドムの主要文献からの引用では巻末の文献表に記した略号を用いる。

い。「〇〇は正義だ」「〇〇は善い」という倫理的な判断に客観性が求められることもあるが、その際にはとりあえず態度超越性が念頭に置かれているのであって、文に対応する事実が世界にあるのかどうかは差し当たり問題にならない。またミサックの先ほどのコメントや「それ〔真理〕はまた客観的でもある。真理とは […] 「あなた、私、そして何人もの人」が考えているものから独立したもの、「あなたや私の気まぐれ」から独立したものである」(TPM 57) という発言からも念頭に置かれているのは、態度超越性としての客観性である。こういうわけで本稿では「態度超越性」としての客観性を問題とすることにしよう。

とはいえプラグマティストが態度超越性としての客観性を得ることはなかなか難しそうだ。プラグマティストは現実的な実践との関わりを何よりも重視するので、現実の実践から乖離した超越的なものは原則として排除される。この傾向は客観性を確立する際に普通に取らなくなる手法——自分の身体性、歴史性、偶然性 etc.から超越していく——と相性が悪い。プラグマティストである以上、自らの主観性から逃れられないと諦めつつも（積極的に認めつつも）、同時に、どうにかしてそこから超越する。このような高等技術によって実現されるような「主観的な客観性」が求められているのである。

これはプラグマティズムの本性と伝統に根ざした正統な問題でもある。（紆余曲折を経て最終的にプラグマティズムに近づいた）ヒラリー・パトナムによると、プラグマティズムの特徴は「可謬主義」「反懐疑論」「事実と価値の二分法の否定」「実践の優位」の四つであり、特に「可謬主義と反懐疑論の両立」がプラグマティズム特有の優れた洞察である (Putnam 1994, p. 152)。態度超越性としての客観性は、どれほど主体が正しいとみなしていても誤っている可能性があることを認めるものだったから、絶対確実なものは存在せずすべては誤りうるとする可謬主義と同じ気持ちを有している。さりとてプラグマティストはこの事実から「私たちは何も知りえない」という懐疑論には進まない。これは〈正しさ〉なるものを実践から超越させ過ぎることで「正しさなどないのだ」という極端な事態に陥らないようにすることと共通した発想である。このように「主観的な客観性の確立」は「可謬主義と反懐疑論の両立」と実質的に同じことを目指しており、本稿の問題意識はプラグマティズムの洞察がはたして実現可能なのかを問うものにもなっている。

ミサックの場合

ミサックはプラグマティズムに客観性を回復させるために何よりもパースの真理論を再評価すべきだとしている。パースの真理観としては例えば次が有名だろう。

あらゆる探究者が最終的に同意するように運命づけられている見解こそが、我々のいう真理ということの意味なのであり、この見解によって表現されている対象こそ、実在なるものなのである。(Peirce 1878, 邦訳 193 頁)

俗に「未来の共同体における一致説」とか「真理の収束説」と呼ばれるパースの真理論をミサックは二つの条件文で捉える (TEI 125. I:inquiry; T:truth)。

I-T 条件文：

もし探究が可能な限り追求された場合に H が信じられるならば、H は真である。

T-I 条件文：

もし H が真ならば、H に関連する探究が実りある限り追求されたならば H は信じられるだろう。

二つの条件文に分けることでパースの真理論がよりつまびらかに理解できる。

まず I-T 条件文から真理が「いまここの探究」からは超越しているということ、つまり態度超越的な客観的な真理が想定されていることがわかる。いや、I-T 条件文にはむしろ「真理とは人間の探究によって創造されているものだ」という考えが表明されているのではないと思われるかもしれない。これに関連して重要なことは、二つの条件文はいずれも真理の「定義」ではなく、H が真だった場合のプラグマティックな「帰結」だということだ (TEI 125; TPM 59)。例えばタルスキ流の真理の定義 ('H'は真 iff H) と両立するので、決して真理がわれわれの態度次第になると言われているわけではない。I-T 条件文はこのように「いまここのわれわれ」と真理を切り離す。

逆に T-I 条件文はわれわれの探究によって捉えられないような真理が存在することを否定することで、われわれと真理を近づける。興味深いことに、T-I 条件文は「主張」ではないとされる (TEI 140)。われわれは「もし H が真であれば、探究は最終的にそれに落ち着くだろう」と主張することはできない。T-I 条件文は事実を述べたものではなく、「希望」であり、「想定」であり、探究における「統制的な前提」なのである。パースいわく「[我々が] 合理的に行為できる唯一の前提は、成功の希望である」(CE2, 272, 1869)。T-I 条件を「前提」として受け入れることによって、実践を「真理の探究」として合理的に理解できるのである (TEI 140-1; 155-7)。

ミサックはパースの真理論をこのように二つの条件文で整理することで「われわれから超越しつつも超越し過ぎない真理」を見出しているといえる。

その後のミサックの展開で注目すべきは、真理を「仮定法条件文」で表現するようになったことである。パースの真理論は「真なる信念とは仮設的 (hypothetical) な終

わりに合意されるもの」と紹介されることもあるが、（以下で述べるような）様々な問題があるため、次のように表現され直すべきだとミサックは言う。

真なる信念とは、できる限り実りある仕方¹で探究したとしても(were)、疑いに耐えるであろう(would) もの。真なる信念とは、どれだけ探究し議論したとしても (were)、御しがたい経験や論証によって覆されることがないであろう (would) 信念である。(TPM 49)

まず「探究の終わり」というフレーズがなくなること、²「（人間が絶滅するなどして）探究が早々に終わってしまう場合はそのときに信じられていることが真理なのか？」といったよくある批判をかわすことができる。また「合意」という文言を削除することで、「プラグマティストは合意を重視する契約論者なのか？」という誤解を招くこともない。とはいえ、もっとも重要なのは、全体が仮定法によって表現されることで「仮設的な終わり」「認知的に理想的な条件」「完全な証拠」などプラグマティストがしばしば訴える概念が一体何なのかを規定しなくてもよくなることである。

例えばクリスピン・ライトは次のようにパースを批判する (Wright 1992, p.46; cf. TPM 65)。パースは、ある主張に関連するあらゆる経験的情報が得られているような理想的極限なるものを想定し、もしそのような理想状態にある人がいるなら、そのことを知りその事実を認めることができなければならないと考えている。しかし〔可謬主義をとるなら〕探究者は完全な経験的情報を獲得しているという徴候を永遠に得ることはできない。そのため「もし主体は認識的に理想状態にいてその事実を認めることができるならば、その人はPを信じるだろう」という前件は「概念的に不可能」。これは「パースの真理論にとっての悪いニュース」である (Wright 1992, p.46)。

この類いの批判はよくあるものだが、これに対してミサックは、プラグマティストは「すべての証拠」だとか「認識的に理想的な状態」なるものから距離を取ることができるし、またそうすべきだと言う (TPM 65)。プラグマティストは基本的に可謬主義者でもあるから、今自分が「仮設的な終わり」「認知的な理想的な条件」「完全な証拠」の状態にある（を得られている）という判断自体が誤っている可能性を排除しきれない (cf. TPM 58)。ここから「自分たちは結局真理を知りえないのだ」と進んでしまうのはある意味自然なのだが、こうした懷疑論的なルートをブロックするのが「仮定法」である。

真なる信念とは、現在私たちが知っている証拠や探究の基準に合致する(will) ようなものではない。そうではなく、真なる信念とは、御しがたい経験や探究の基準の改定が求められなくなるほどに探究が遂行されたとしたら(were)、その経験に合致し、探究の基準に適合するであろう(would) ものである。このと

きはじめてプラグマティズムは、真理とは私たちがたまたま正しいと考えるものの以上のものだと主張する哲学者や探究者を引きつけるに足る客観性を確保することができるのだ。(TPM 68)³

私たちができる限り探究したとしても経験や論証によって反論を受けないであろうものを真理と考えることで、〈いまこの実践〉からは超越した客観的な真理が想定される。ただ、すべてを仮定法で表現することで、いまこの実践でどのような基準が満たされれば真理が成立するののかという点については何も語らない。何も語らないので、真理概念が実体化されることはない。実体化されないので、可謬主義からの懐疑論という流れの餌食にならない。このように真理は非実体的なものとなったが、他方で(T-I 条件文で表現されるように) いつか真理に到達できると「希望」することで、真理を〈いまこの実践〉に引き寄せてもいる。以上のような仕方で〈主観的な客観性〉を導いている。後であらためてその内容を吟味するが、ミサックの議論はだいたい以上のようになっている。

ブランダムの場合

後期ウィトゲンシュタイン、セラーズ、ローティなどプラグマティズムと分析哲学の辺境にいる者たちから大いに影響を受けたブランダムは、さらにはカントやヘーゲルなどドイツ観念論をも取り込みつつ、推論主義という体系を構築している。これは「言葉の意味は推論で果たす役割で決まる」というテーゼを中心とする言語哲学だが、その射程は広く、認識論、規範理論、制度論、形而上学、倫理学などにも含意をもつ。すでに多くの著作があるが、『明示化 (*Making It Explicit*)』(1994) と『信頼の精神 (*A Spirit of Trust*)』(2019) が主著である。

ブランダムは一貫して〈他者〉の態度に訴えることで態度超越性としての客観性を導こうとしている。ある〈主体〉の態度を超越しているのは〈他者〉なのだから、じつに自然な戦略ではある。以下では『明示化』と『信頼の精神』のそれぞれの試みをみてみよう。

『明示化』での試み

推論主義は「規範的語用論」と「推論的意味論」の二本柱で構成されているが、今の文脈で関係するのは規範的語用論の方である。そこでは二人以上でなされる対話的な議論実践が〈コミットメントの引き受け〉や〈資格の帰属〉といった用語で記述される。客観性の観点から重要なのは、どれほど主体 A が「自分にはこれこれのコミッ

³ 他にも TPM 98.

トメントや資格がある」とみなしていても、議論の相手 B から当該コミットメントや資格を帰属させられなければ、当該コミットメントや資格が制定されないことだ。A がいくら自分を正しいとみなしていても、B から正しいとみなされなければ、A が実際に正しいことにはならない。他者の態度に訴えるという単純な構造により、A に関して態度超越性としての客観性が成り立っている。

とはいえ、もちろん B の判断（態度）にも客観性が成り立っていなければならない。他者の態度に訴えるという構造を活用するなら、新たな他者 C を導入するしかない。が、その C の判断にも客観性が必要だから……と、次々と他者が必要となってしまう。ここには主体の態度超越性を確保するために延々と別の主体を導入しなければならないという「他者の無限後退」が生じてしまっている。一向に〈正しさ〉が確立しないということでもある。

主体の態度に客観性をもたらすには別の主体を導入するしかない。だがいったん導入してしまうと、その主体の態度にも客観性が求められるから、無限後退が生じる。無限後退が生じれば、そもそも〈正しさ〉が成立しない。しかし別の主体を導入しなければ態度超越性が生じず客観性が成立しない。このように他者を導入しても導入しなくても問題が生じるというジレンマに陥っている。

『信賴の精神』での試み

このジレンマを避けるためにはどうすればよいだろうか。他者を導入しても導入しなくてもだめならばその中間地点を狙えばよいのではないか。〈存在しつつ存在していないような他者〉を導入するということである。そんなことできるのかという感じだが、『信賴の精神』では実際になされているようだ。

本書はヘーゲルの『精神現象学』に関する独自の解釈を提示しつつ、それを用いて推論主義の改良もなされている。〈他者〉に訴えて客観性を得ようとする戦略自体は『明示化』と変わらないが、〈同時代の他者〉だけでなく〈歴史を超えた過去や未来の他者〉も登場することになった。この〈時間を異にする他者〉こそ〈存在しつつ存在していない他者〉にほかならない。そのことを確認するためには、「想起（Erinnerung; recollection）」と「信賴（Vertrauen; trust）」概念からなる新しい枠組みを導入しなければならない。

オムレツだと思っていたらただのレプリカだった。蛇だと思っていたらただの縄だった。こうした「誤りの経験」は次のように記述できる。ある主体は自分のなかに両立しない概念 P（「これは縄」）と概念 Q（「これは蛇」）があることに気づく。合理的な主体としては一方を破棄したり調整したりしてその非両立性を解消しなければならない（「これは蛇」という概念を放棄して「これは縄」を保持するなど）。最後にその主体はその過程を振り返り、概念の変遷過程（Q を放棄して P を保持するに至

った過程)を合理的に再構成する。この作業が「想起」である。現在へと至る経験のプロセスや概念の変遷を進歩・発展の歴史として物語り、過去という単なる偶然を歴史という必然に転化させる。概念が徐々に修正され、ますます良い概念になっているとみなす。

ここまでの話だと逆に客観性が失われるようにも見えるが、〈未来の他者からの想起〉が想定されるのでそうはならない。今現在は正しいとみなされている概念であっても将来的には改訂されうる。勝手な想起によって正当化された概念は、将来世代の想起によって概念の正しい進歩の道のりから外れたものとして否定される可能性がある。この将来世代からの批判可能性により現在の想起に関して態度超越性が生じている。現在の想起主体が正しいとみなしているものであっても、通時的な視点からすれば、あるいは未来に視点を向けるならば誤りうる。未来の他者から評価を考慮に入れることにより、現在の私たちにとって正しい内容でも実際に正しくないと評価される可能性があるので、態度超越性としての客観性が成立している。

しかしこれでは先と同じような事態に陥るのではないか。結局は〈他者〉の態度に訴えている以上、その他者の態度に客観性をもたらすためには、さらなる超越的な他者を導入せざるを得ず、そこから「他者の無限後退」が発生するのではないか。

いやそうはならない。〈未来の他者〉という存在の特殊性がここで効いてくる。現在のAの態度を超越するところの未来のBの態度はまだ現実化しておらず、Bの〈態度〉なるものが成立していないからだ。そのためBに関して〈態度超越性〉がそもそも求められない。現在の段階ではBに関して客観性を説明する必要がないので、Bの他にさらなる他者を導入する必要がない。

なるほど、しかし別の種類の懸念も生じる。以上のように未来の他者Bの〈態度〉を非実体化するなら、〈正しさ〉なるものの実質も薄まっていき、〈正しさ〉が成立しないことになるのではないか。

この懸念を払いのけるのが未来の他者への「信頼」にほかならない。信頼とは、未来の他者が現在の私たちを想起、つまり、合理的なものとして正当化してくれると信じることである。未来の他者が現在の私たちを含めて想起してくれるのなら現在の私たちが信じていることが正しい。もちろん未来の他者がこの信頼に応えてくれるかはわからない。が、そうした不確実性を受け入れながらも現在に〈正しさ〉を成立させるのが信頼なのである。

このように未来の他者からの批判可能性によって〈正しさ〉を現在の私(我々)から超越させつつ、未来の他者への信頼によって〈正しさ〉を現在の私(我々)に引き戻す。このようにして推論主義の体系においても〈主観的な客観性〉が得られている。

吟味

ミサックとブランダムの議論をふまえて、プラグマティストが客観性を得ようとする際の思考の流れをあらためて描いてみよう。

地に足を着けつつ同時に超越しようとするプラグマティストは、「仮設的な終わり」「理想的な極限」「理想的な認知条件」「完全な証拠」「他者」という、〈いまここの私〉と〈超越的なあちら〉のあいだをとったような概念に訴える傾向がある。だがプラグマティストは基本的に可謬主義者でもあるから、現在どれほど「理想」

「終わり」「完全」とみなされているものであっても誤っている可能性を受け入れねばならない。自分が誤りうるなら他者も誤りうる。だからいかに絶妙なバランスを備えた概念を考案して「これこれの基準を満たせば客観的である」という基準を与えたとしても、いずれ可謬主義の餌食となってしまう。

けれども〈正しさ〉や〈真理〉は存在しないという懐疑論には進みたくはない。そこで訴えられるのが〈未来〉である。ミサックのように真理を〈仮定法〉で表現すると真理を非実体的に捉えることができるし、ブランダムのように〈未来の他者〉に訴えれば態度を非実体的に捉えることができる。ひとたび何かを実体化すれば可謬主義がちらつき懐疑論へのルートがひらけてしまうが、実体化しない限りその恐れはない。

しかしこのように真理や他者を非実体化していく方向に進むなら、〈正しさ〉なるものの実体も薄れていくように思える。差し当たりのものであったとしても、〈正しさ〉が手元になれば現実の生活は営めない。我々の実践からかけ離れようとしている〈正しさ〉をこちらに引き寄せる必要がある。その機能を果たすのが未来の探究への「希望」（ミサック）であり、未来の他者への「信頼」（ブランダム）である。いかなる条件が満たされれば完璧な真理が得られるかはあらかじめ言うことはできないが、いつかは真理に到達すると信じる、未来の他者が自分たちを想起してくれるかはまったく不確かなのだが、それでも想起してくれると信じる——このような態度によって現在の私たちに〈正しさ〉が与えられる。

もちろんこれは独断とは違う。現在の私たちが保有している〈正しさ〉は誤りうるし、変化しうるし、批判されうる。こうした可謬主義的な意識から、まず〈正しさ〉を現実の実践から引き離し、その後に希望と信頼によって今度は実践に引き戻している。意識の上であっても、いまここの実践から超越するという一手間をかけることによって、独断とは区別された客観性が成立している。

以上が私の理解した最近のプラグマティズムにおける〈可謬主義と反懐疑論の両立〉としての〈主観的な客観性〉である。

こんなふうに言えば、次のような不満も生じるかもしれない。たしかに求めていた客観性は得られたかもしれないが、どうもパズルを解いただけだという印象が拭えな

い。上記のように説かれても、いまここにいる私たちの実践には何も役に立たないのではない。求めているのは、具体的な判断を下すときに頼ることができる規範や基準である。判断が難しい選択肢のうちどちらが客観的に正しいかを教えてくれるようなものを哲学には求めているのだ⁴。「未来」とか「非実体的」とか言われても困る。今提示された「客観性」概念は現実の実践には何の変化も影響をもたらさないのだから、それこそプラグマティズムの基準からして無意味なのではなかろうか。

このような不満にはどう応えられるだろうか。ここであらためて考えてみたいのは、なぜ哲学者（プラグマティスト）は〈真理〉〈正しさ〉〈客観性〉なるものの解明に関心をもっているのかということだ。この点に関して興味深いのは「プラグマティズムは現在の人間の実践の基準に関する見方ではない」(TPM 97) というミサックの見解である。どうやら手持ちの信念に適用して「これは真理だ」「これは真ではない」と簡単に判定できるような基準をプラグマティズムには求めてはいけないようである。では何のために〈真理〉〈正しさ〉〈客観性〉の概念を解明しようとするのか。それはもっと「統制的」な面に関わっている。つまり、個々の具体的な実践で役立つ何かを提供することを目的としているのではなく、その実践そのものが何をしているのかの理解に関わるもの、実践そのものの方向性を定めるものとしての何か求められている。

この仮定法が強調されているにもかかわらず、探究の終わりを完璧で完全な証拠を手に入れたような未来のある時点として描くべきではない。また完全な真理を構成するような主張の集まり、確定的な真理値が割り当てられた主張の集まりとして描くべきでもない。真理は探究の統制的な理想である。[...] 統制的な理想は実現可能とは考えられていない。その役割は、実際の手はず

(arrangements) に対して方向性を示し批判の焦点を提供することである。

(TPM 98)

そもそも〈真理〉は実現可能ではない。しかしその〈真理〉を彼方に意識することで現実の実践が進むべき道を判断することができるし、おかしい方向に進んでいる実践は批判することができる。いや、たんに現実の実践を方向づけるだけでなく、そもそも実践が可能なもの〈真理〉概念があるからだ。

探究の前提にあるのは真理に到達するという希望である。目の前の問題には答えがあるという希望がなければ、議論にも探究にも意味がなくなる。探究の道

⁴「現在抱いている信念はどれもいまここで真であると言えなくなってしまう」(Bernstein 2010, p.115 邦訳 175 頁) という不満も同様の趣旨のものだろう。

を妨げないためには、探究していることに関して真理があることを前提としなければならない。(TPM 98)

今自分たちが営んでいる実践に意味をもたせ、探究していこうという意志を挫かないためにも、真理が存在し、そこに到達できるという希望がなくてはならない。つまり〈実践内部で成立する真理〉ではなく、それを駆動し方向づけるという意味で〈実践を可能にする真理〉が求められている⁵。

同様のことはブランダムに関しても言える。そもそもなぜわれわれはこれまでの概念の変遷を想起し、未来の他者から想起してくれるだろうと信頼するのか。それは信頼し想起するという関係で結ばれた過去から未来へと連なる共同体が存在する限りにおいて、その共同体の内部では、概念はより正しいもの、より善いものに発展しているという観念が得られるからである。ブランダムは（私たちが事実として想起しているというのではなく）想起しなければならないと述べることがあるが (cf. ST 679; 692)、それはそうすることによってはじめて概念が客観的に正しい方向に進歩・発展しているという描像が維持できるからである。その底流には私たちの概念的な実践を意味あるものとして捉えたいという根本的な思いがある。

ミサックもブランダムも自分たちが現に営んでいる知的探究や概念的な実践を意義のあるものとして受け取りたいという思いがその哲学の底にあることがわかる。そして私たちの実践を有意義にするための〈真理〉や〈客観性〉の概念が考案されている。

おわりに

ここまでプラグマティストがいかにして客観性を得られるかを考えてきた。これは〈可謬主義と反懐疑論を両立〉させるということであり、〈主観的な客観性を確立〉するということでもある。

最近のプラグマティストのミサックとブランダムは、ともに〈未来〉を上手く活用しながら非実体的な〈真理〉や〈他者〉を導出し、それによって〈正しさ〉を現実の実践から超越させつつ、他方で〈希望〉や〈信頼〉という態度によって〈正しさ〉を現実の実践に引き寄せることで、その課題を実現しようとしている。

⁵ ミサックは真理の統制的側面の社会的な側面を掘り下げている。ヒュー・プライスの「真理なしでは、議論の歯車は噛み合わず、意見の不一致 (disagreement) が互いにすり抜けてしまう」(Price 2003, p. 168) というアイデアを受けて、真理の概念には「意見の不一致を問題にする (matter)」という機能があるとする (Misak 2004, p. 16)。何かを信じ、主張し、他人と議論すること意味を持つためには、意見の不一致が避けるべきものとして問題にならなければならない。さもないと、たんに別の話題について話していることになる。そして意見の不一致が問題になるためには、真理の概念がなければならない。真理の概念は、主張し議論するという人間の中核に関わるものなので、放棄することなどできない。

その根底には、現実の実践に役立つ何かを得ることではなく、その現実の実践を可能にし意義を持たせるような概念を得たい、という思いがあるようだ⁶。

文献

- Bacon, M. (2012). *Pragmatism: an introduction*, Polity.
- Bernstein, R. J. (2010). *The pragmatic turn*, Polity. (2017 年, 廣瀬覚・佐藤駿訳, 『哲学のプラグマティズム的転回』, 岩波書店.)
- Brandom, R. (1994). *Making it explicit: Reasoning, representing, and discursive commitment*, Harvard university press. 【MIE】
- (2019). *A Spirit of Trust: A Reading of Hegel's Phenomenology*, Harvard University Press. 【ST】
- 井頭昌彦 (2017) 「プラグマティズム概論」 (「哲学特論 A」第 7 回授業資料)
- 伊藤邦武 (2016) 『プラグマティズム入門』, 筑摩書房.
- Misak, C. (1991/2004). *Truth and the End of Inquiry: A Peircean Account of Truth* (2nd edition), Clarendon Press. 【TEI】
- (2000). *Truth, Politics, Morality: Pragmatism and Deliberation*, Taylor & Francis. 【TPM】
- (2004). Making Disagreement Matter: Pragmatism and Deliberative Democracy, *The Journal of Speculative Philosophy* 18, no. 1: 9–22.
- (2015). *The American Pragmatists*, Oxford University Press. (2019, 加藤隆文訳, 『プラグマティズムの歩き方 上・下巻: 21 世紀のためのアメリカ哲学案内』, 勁草書房.)
- Price, H. (2003). Truth as Convenient Friction, *Journal of Philosophy* 100, no. 4: 167–90.
- Putnam, H. (1994). *Words and Life*, Harvard University Press.
- Peirce, C. S. (1878). "How to Make Our Ideas Clear", *Popular Science Monthly*, v. 12, pp. 286–302. Reprinted (CLL 32–60), (CP 5.388–410), (PWP 23–41), (SW 113–136), (W 3:257–276), (EP 1:124–141), (PSWS 160–179). (2014, 植木豊訳, 『プラグマティズム古典集成』, 作品社. 所収)
- 白川晋太郎 (2021). 『ブランダム 推論主義の哲学: プラグマティズムの新展開』, 青土社.
- Wright, C. (1992). *Truth and objectivity*. Harvard University Press.

⁶ 本稿のもととなった内容には一橋大学の井頭昌彦氏とそのゼミのメンバーから多くの貴重なコメントをいただいた。滋賀大学の「哲学Ⅱ」(2021 年度)の受講生からのコメントにも大いに触発されている。また本研究を遂行するにあたっては JSPS 科研費 20J00886 から助成を受けている。心より御礼申し上げます。